

障がい者相談員についてご紹介します。

障がい者相談員とは・・・

障がいのある方やその家族から相談を受けるため、本町から委託された者です。助言や指導を行い、障がいのある方の地域での活動を支援します。

現在、山都町では身体障がい者相談員3名、知的障がい者相談員1名が活動をされています。今までは「手帳を持つとどういうメリットがあるのか?」「運転免許の更新に車いすで行けるかどうか尋ねてほしい」などの相談がありました。

コロナ禍において、対面での相談は厳しい状況が続いておりますが、電話での相談は受け付けております!お困りのことなどありましたら、いつでもご相談ください。

詳しくは福祉課までご連絡ください。

身体障がい者相談員とは・・・

身体障がい者の生活上のさまざまな相談に応じ、必要な制度を活用できるよう援助するなど、役場・福祉事務所などのパイプ役になったり、障がい者のための社会参加に関する地域活動や行事を公的機関、関係団体と協力したりします。

また、身体障がい者に対する地域住民の理解を深めるため、各種の啓発活動にも取り組みます。

知的障がい者相談員とは・・・

知的障がい者の家庭における療育や生活などに関する相談に応じたり、施設入所や就学、就職などに関して関係機関に連絡したり、これらの活動を通じて住民の理解を高め、知的障がい者に対する福祉行政の改善や拡充に努めたりします。

介護相談員についてご紹介します。

○介護相談員とは・・・

介護相談員は、定期的に介護保険施設等を訪ねて利用者の方との対話を通じ、疑問や不安の解消に努め、介護サービスの質的向上を図る取り組みを行っています。

現在、山都町では10名の介護相談員が毎月1回活動を行っています。

コロナ禍において介護保険施設等への立ち入りが困難なため、タブレット端末を使ってリモートで相談を受け付けています。

山都町では、随時介護相談員を募集しています。ご興味がある方は福祉課までご連絡ください。

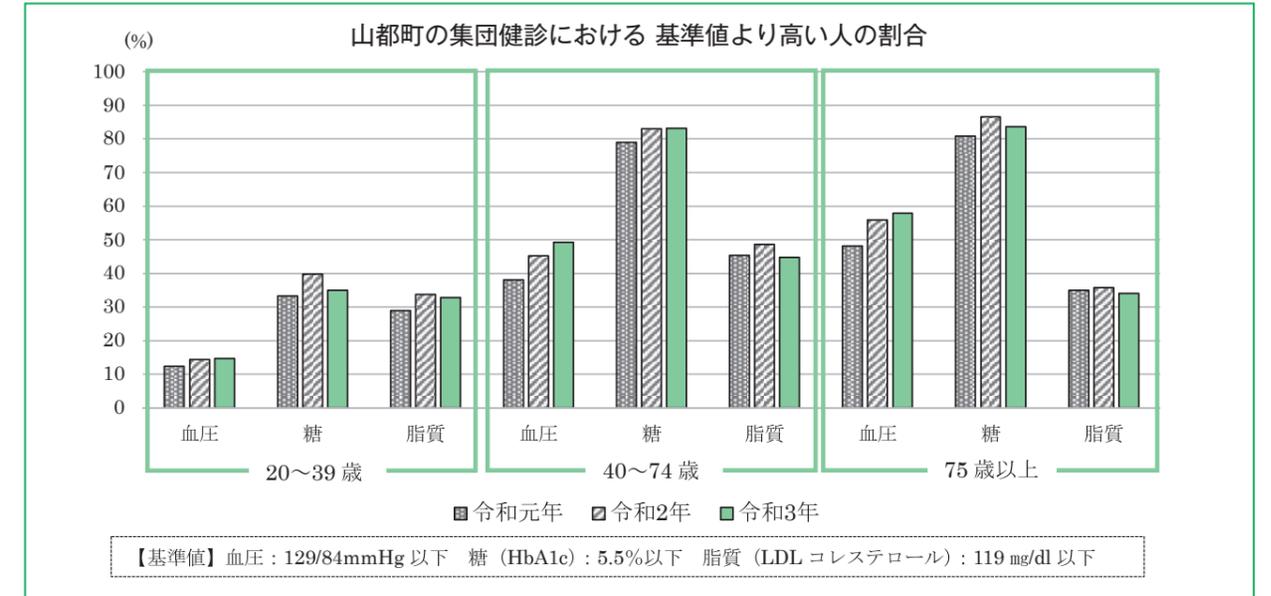


問合せ先 福祉課 ☎ 72-1229 清和支所 健康福祉係 ☎ 82-2112
蘇陽支所 健康福祉係 ☎ 83-1112

健診を受けて、生活習慣を見直そう

健診は日頃の生活習慣を振り返る、年に一度の機会です。体の状態は1年の間にも変化していくため、毎年きちんと受けることで、病気の芽を見逃さず、健康が守られます。

下のグラフは、令和元年から令和3年の山都町の集団健診の結果です。心臓病や脳卒中等を引き起こす動脈硬化の危険因子となる検査項目で、それぞれ基準値より高い人の割合を示しています。



令和元年以降、すべての項目で基準値より高い人の割合が増加傾向にあります。血圧はどの年代も年々増加しています。コロナ禍での、外出自粛等による身体活動の低下等が、健診結果に影響を及ぼしていると考えられます。結果が基準値から少しでも外れたら生活習慣の見直しどきです。また、大きく外れていたら医療機関を受診しましょう。気づいたときには手遅れになっていたという事態を防ぐため、必要な医療はしっかりと受け、併せて生活習慣を改善することが大切です。

特定健診の受診状況

町は特定健診受診率の令和6年度までの目標値を65%としています。令和2年度の受診率は60.1%で、目標値に達していません。

右のグラフは年齢・性別の受診率です。40代男性と40~44歳女性の受診率が40%台と低い状況です。

ご自身の健康状態を毎年確認するために、1年に一度の特定健診を受診し、健康づくりに繋げましょう。

3月から令和4年度の健診申込みが始まり、「節目健診」は対象者に個別郵送、「集団健診」は世帯毎に申込書を配布します。ぜひ、お申込みください。

